

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤川 雅海

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 (029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 根本 和浩

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行 東京支店

【電話番号】 (03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 羽 富 雅 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行 つくば営業部
(茨城県つくば市竹園一丁目7番)
株式会社筑波銀行 東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)
株式会社筑波銀行 松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所
ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供する
場所としております。

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当行「第91期定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第32条（取締役との責任限定契約）及び定款第42条（監査役との責任限定契約）の規定を新設し、併せて、新設に伴う条数の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤川雅海、植木誠、佐久芳夫、高橋信之、木城洋、越智悟、生田雅彦、尾崎聡、堤義雄を選任するものであります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、五島裕輔、野口稔夫、小野邦夫、村上義弘、篠崎暁を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	453,470	1,275		(注) 1	可決 (99.71)
第2号議案 取締役9名選任の件					
藤川 雅海	416,148	38,597		(注) 2	可決 (91.51)
植木 誠	437,836	16,909			可決 (96.28)
佐久 芳夫	438,923	15,822			可決 (96.52)
高橋 信之	438,947	15,798			可決 (96.52)
木城 洋	438,937	15,808			可決 (96.52)
越智 悟	448,718	6,027			可決 (98.67)
生田 雅彦	448,745	6,000			可決 (98.68)
尾崎 聡	448,727	6,018			可決 (98.67)
堤 義雄	448,963	5,782			可決 (98.72)
第3号議案 監査役5名選任の件					
五島 裕輔	437,953	16,680		(注) 2	可決 (96.33)
野口 稔夫	437,919	16,714			可決 (96.32)
小野 邦夫	452,925	1,708			可決 (99.62)
村上 義弘	379,800	74,833			可決 (83.53)
篠崎 暁	398,350	56,283			可決 (87.62)

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。